

令和8年 飯田市教育委員会 第1回臨時会会議録

令和8年3月31日（火） 午前10時20分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
副参事兼中央図書館長	瀧本 明子
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） 時間になりましたので、ただいまから令和8年飯田市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） それでは、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期につきましては本日31日の1日とさせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日3月31日の1日間に決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 会議録署名委員として、林綾子教育委員を指名いたします。

○教育委員（林綾子） はい、承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお願ひします。

次の日程に進みます。

日程第4 議案審議（6件）

○教育長（熊谷邦千加） これより議案の審議に入ります。

本日、6件の議案がございます。

議案第26号 教育委員会の所管に係る職員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第26号、「教育委員会の所管に係る職員の任命について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） 議案第26号についてご説明を申し上げます。

議案第26号につきましては、教育委員会所管に係る職員の任命についてでございます。

議案を読み上げさせていただきます。

下記のとおり任命を行う。発令日は令和8年4月1日とする。退職者にあつては市長部局出向発令により令和8年3月31日付退職とするということでございます。

それでは、内容を少し説明させていただきます。

まず、部長級でございますが、新たに社会教育担当参事として、堤遠山郷観光振興室長をお迎えします。堤室長は、参事と兼ねて国民スポーツ大会推進室長に着任いただきます。

課長級でございますが、教育センター所長として、長野県教育委員会から松澤先生に着任させていただきます。

続きまして、生涯学習・スポーツ課長でございますが、木下千代自治振興センターが昇格で着任をいただきます。

小林市公民館副館長は、管理係長の兼務を解くこととなります。

中央図書館長ですが、矢澤中央図書館長補佐が昇格で中央図書館長へ着任いたします。

牧内歴史研究所副所長につきましては、美術博物館の副館長を兼務していただきます。

人数の都合上、係長補佐級、係長級、一般職員は省略をさせていただきます。星印の職員が昇格する職員となりますのでご覧ください。

続きまして出向発令でございますが、市長事務部局への出向で、危機管理部長に後藤生涯学習・スポーツ課長が昇格をして転出いたします。

以下教育委員会から飯田市の市長事務部局へ出向していく職員となります。ご確認をいただければと思います。

続いて退職の方については、4をご確認ください。

提案理由でございますが、令和8年4月1日付けの飯田市人事異動に伴い、教育委員会の所管に係る職員の任命について、同日付けで発令をさせていただきたく提案するものがございます。

以上よろしくお願いたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第26号につきまして、ご質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

議案第 27 号 令和 8 年度共同学校事務室室長及び室員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 27 号、「令和 8 年度共同学校事務室室長及び室員の任命について」を議題といたします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤寿） 6 ページをご覧ください。議案第 27 号、令和 8 年度共同学校事務室室長及び室員の任命について、ご説明いたします。

こちらは、3 月の定例会にて規則の一部を改正させていただいた、飯田市立小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則第 4 条第 1 項、第 3 項及び第 5 項に基づき、令和 8 年度共同学校事務室の統括室長、副統括室長、室長及び室員を任命したいとするものでございます。

任命したいとする者の氏名及び所属学校名は、8 ページまでに記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第 27 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 27 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 28 号 飯田市いじめ問題調査会議委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 28 号、「飯田市いじめ問題調査会議委員の委嘱について」を議題といたします。

北澤教育センター所長。

○教育センター所長（北澤孝郎） よろしく申し上げます。

議案第 28 号、飯田市いじめ問題調査会議委員の委嘱について、9 ページをご覧ください。

こちらは、飯田市いじめ問題調査会議設置にあたり、飯田市いじめ問題調査会議運営要綱第 3 条及び第 4 条の規定により、委員を召集すべく提案するものです。

委員は、飯田市いじめ問題調査会議運営要綱第 4 条において、法律、心理、福祉、教育

等に関する専門的な見識を有する者、学識経験を有する者、教育委員会が必要と認める者、と定めており、法律分野は牛田宰弁護士を、心理分野並びに学識経験者として黒岩長造先生を、福祉分野として佐々木千栄子先生を、教育委員会が必要と認める者として神庭靖子医師と佐野葉子医師へ、それぞれお話をを行い、内諾をいただいたものとなります。

任期は、令和8年4月1日からを予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 委員の任期ですが、開始は分かりますが任期の終わりはいつ頃を考えていますでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤教育センター所長。

○教育センター所長（北澤孝郎） 任期の明記は行っておりません。といたしますのも、案件の内容によって時期を区切ることが難しいと考えるためです。

○教育長（熊谷邦千加） 林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） そのほかにございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第28号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、本案を原案のとおり決定することになりました。

議案第29号 飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第29号、「飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） それでは議案第29号、飯田市教育委員会事務局の組織に関する規

則の一部を改正する規則の制定について、10 ページからお願いいたします。

こちらは、令和 10 年に長野県で開催される「第 82 回国民スポーツ大会」と「第 27 回全国障害者スポーツ大会」のうち、飯田市で開催される「第 82 回国民スポーツ大会」の準備、運営を行うために、現在生涯学習・スポーツ課の課内室として位置づけられている国民スポーツ大会推進室について、令和 8 年 4 月 1 日より、単独の室として位置づけることとしたいとするものです。あわせて、飯田市では「第 27 回全国障害者スポーツ大会」が開催されないため、分掌事務についても整理を行いたいとするものです。

詳細は 11 ページ、12 ページの新旧対照表をご覧ください。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第 29 号につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 29 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 30 号 「飯田市公認地域クラブ活動指導者」認定要綱の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 30 号、「飯田市公認地域クラブ活動指導者」認定要綱の制定について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは議案第 30 号を説明させていただきます。13 ページをご覧ください。

「飯田市公認地域クラブ活動指導者」認定要綱を、別紙 15 ページから 17 ページのとおり制定したいとするものでございます。

提案の理由でございますが、学校部活動の地域展開を推進するにあたり、地域クラブ活動における暴力やハラスメントなどの不適切行為を防止し、生徒の皆さんが安全、安心して活動できる環境を確保するため、指導者に求める必要な基準について定めたいとするものでございます。

詳細につきましては、14 ページを使いましてご説明をさせていただきます。

公認指導者となるためには、特定の研修の受講と、指導者としての適切な資質が求められるところがございます。その認定を受けるための、3つの必須となる受講要件を定めてあるものがございます。

まず1つ目でございますけれども、5つの視点に基づく研修の受講でございます。

指導者の皆さんには、活動の意味と指導運営に関する視点1の研修、こちらの方を毎年必ず受講していただくこととなります。それに加え、安全や傷害予防、こどもの健康安全、科学的トレーニング、生徒との関係構築に関する視点2から視点5までの研修を、3年以内に全て受講していただくことを求めています。

それから2点目といたしましては、指導者の資質と不適切行為の禁止でございます。指導者自身が暴力やハラスメントを一切行わないことはもちろん、生徒同士の不適切行為も決して許さないということを、誓約していただきます。

3つ目でございますけれども、欠格事項への非該当でございます。禁固以上の経歴や反社会的勢力と関わりがないこと、それから過去の性犯罪歴等がないことを条件といたしまして、子どもたちを預かるにふさわしい人材であることの確認とさせていただきます。

続いてページの右側をご覧ください。

手続きの流れといたしましては、まずは申請者から認定申請書と誓約書を提出いただきます。その後研修の受講が確認された段階で、指導者リストへ登録をするという流れになります。認定の有効期間は3年間としております。ただし、研修を全て受講し終えるまでの期間も活動できるように、研修受講中の3年間は仮認定として活動を認めるという仕組みとさせていただきます。

最後にページ右下をご覧ください。

不適切行為への厳格な対応についてでございます。万が一不適切行為が発覚した場合には、しっかりと事実確認を行った上で、注意や、認定取消などの措置を厳格に講じて参りたいと考えております。

本制度を通じまして、指導者の質を担保し、子どもたちが安全な環境でスポーツや文化活動に打ち込める体制を構築してまいりたいと考えております。

要綱本文は15ページから17ページへ記載しております。施行日は令和8年4月1日とするものがございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明のありました議案第30号につきまして、質疑はございませんか。

北澤教育長職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 資料の5つの視点を読ませていただきました。具体的に研修、また講師まで設定されて進められていると見受けられ、見通しをもってやっていただけていることが感じられて、ありがたく感じました。

○教育長（熊谷邦千加） はい。そのほかにありませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第31号 飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第31号、「飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 議案第31号をお願いいたします。

21ページを御覧ください。

飯田文化会館処務規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

飯田文化会館処務規則の一部を改正する必要がございます、次のとおり制定したいとするものでございます。

提案理由でございますが、令和8年4月1日から新文化会館整備室を文化会館に統合し、施設整備に係る業務の係を新設することから、規則の一部を改正したいとするものでございます。

新旧対照表を御覧いただきたいと思いますので、22ページから25ページを御覧ください。

改正後の案のところ「第2条（係の設置）」ですが、「管理係」と「事業係」の間に、「施設整備係」を新たに加えるものでございます。

別記分掌事務は25ページとなりますが、同様に「施設整備係」を加えるものでございます。

22ページにお戻りください。現行規則「第2条の2（室の設置）」ですが、新文化会館整備室は文化会館に統合するため、全文削除となります。

なお、規則第3条第2項及び第4条の改正は、他の規則に合わせた改正としたいとする
ものでございます。

お戻りいただきまして、21 ページ、附則でございますが、この規則は、令和8年4月1
日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして質疑ございませんか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 施設整備系の事務として記載のある会館関係施設ですが、こちらは以
前の計画のお話にあった分散施設を含めての検討ということよろしいでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 仰るとおり、分散施設を含めております。

○教育長（熊谷邦千加） 林綾子教育委員。

○教育委員（林 綾子） 分かりました。文化会館は利用者が多いと思いますが、この夏場にお
ける冷房の不備により駒ヶ根まで出かけたことありました。なかなかたいへんだったと
記憶しておりますので、地元の文化会館が円滑に利用できるよう是非お願いしたいと思
います。

○教育長（熊谷邦千加） そのほかにごございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第31号について採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、原案のとおり決定をされました。

それでは、次の日程に進みます。

日程第5 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程第5、その他。

本日は臨時会のため、各報告事項は省略させていただいておりますが、その他に何かし
らご発言がありましたらお願いいたします。

北澤正光職務代理をお願いします。

○教育長職務代理者（北澤正光） 先ほどここで細かいことを知ったばかりなので、お一人お一人に言葉を申し上げることができませんが、教育委員を代表しまして、このたび、ご退職またご異動になられる皆様に、一言お礼を申し上げたいと思います。

飯田市の子どもたちはもとよりですけど、飯田市民のためにそれぞれご尽力をいただきまして、精一杯のことをしていただいたというふうに認識しております。お勤めの長短はありますけれど、私たち教育委員の至らないところにも、本当に丁寧に対応していただきましてありがとうございました。

新しい部署に行かれましても、飯田市民の幸せのためにご尽力いただきたいということと、あわせてこの教育委員会のほうでも、来年度からの学園構想の本格始動や、みらい創造科の開始、または部活動の地域展開などが進んで参ります。今後とも、学校教育・社会教育の施策につきまして、大所高所からお支えをいただければありがたいと思います。

いずれにいたしましても、この間、大変なお仕事を頑張っていただきまして、本当にありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） そのほかご発言ございますか。

榎村美博副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 丁寧なごあいさつの後にお時間をいただき申し訳ありません。

本日皆様のお手元に、美博の活動報告の冊子を置かせていただいておりますので、またご覧いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） そのほかご発言ございますか。

（発言する者なし）

（1）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） 今後の日程について。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） 資料の2ページを御覧ください。（1）今後の日程についてであります。

まず本日ですが、この後、2階の第2委員会室において、校長先生の離任式を予定しております。なお事前にお知らせのとおり、前段に行く予定であった永年勤続表彰伝達式は、対象者である3名の先生がご都合により欠席のため、先生方に直接お渡しをさせていただくことでご了承いただいておりますのでご承知おき願います。離任式は受付を11時から、開会を11時10分で予定しております。立会いの皆様におかれましては、11時までに第2

委員会室へお願いいたします。

連日で恐縮ですが、明日4月1日は、朝8時15分から校長着任式を予定しております。
こちら会場は第2委員会室となりますのでお願いします。

4月6日月曜日及び7日火曜日は、市内小中学校で入学式がありますので、教育委員の皆様はじめ、事前にお願いの学校へよろしくごお願いいたします。

4月8日水曜日ですが、教育委員会の4月の定例会を、C311～313 会議室で予定しております。通常の会場とは異なりますので、ご注意願います。

以下日程は記載のとおりです。ご予約いただきますようお願いいたします。

日程については以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 今の説明につきまして、何かご質問等はございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程第6 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） 以上で、教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。

お疲れ様でした。

閉 会 午前10時50分